

請求の範囲

- [請求項1] 二次電池を駆動電源とする電子機器と通信ネットワークを介して接続され、
- 前記電子機器から、前記二次電池の性能情報を取得する性能情報取得部と、
- 前記二次電池の所定の単位期間における性能の劣化度を測定する劣化測定部と、
- 前記劣化度に応じて、前記単位期間における前記二次電池の使用料を計算する料金計算部と、を備えることを特徴とする二次電池管理装置。
- [請求項2] 前記二次電池の性能の単位期間あたりの劣化度に基づいて、所定の将来時点における前記二次電池の劣化度を予測する劣化予測部、を更に備えることを特徴とする請求項1に記載の二次電池管理装置。
- [請求項3] 前記二次電池の劣化度の予測に基づいて、所定の単位期間における前記二次電池の使用料を予測する料金予測部と、
- 前記予測された使用料を前記電子機器のユーザに通知する料金通知部と、を更に備えることを特徴とする請求項2に記載の二次電池管理装置。
- [請求項4] 前記二次電池の劣化度の予測に基づいて、前記二次電池の交換時期を予測する交換予測部と、
- 前記予測された交換時期を前記電子機器のユーザに通知する交換通知部と、を更に備えることを特徴とする請求項2に記載の二次電池管理装置。
- [請求項5] 前記電子機器から、前記電子機器の使用履歴を取得する使用履歴取得部と、
- 前記二次電池の劣化履歴と前記使用履歴を参照し、前記二次電池を劣化させる使用態様として定義される複数の劣化行動のうち、前記電子機器のユーザにより実行される劣化行動を特定する劣化行動特定部

と、を更に備えることを特徴とする請求項 1 に記載の二次電池管理装置。

[請求項6] 前記性能情報取得部は、前記二次電池の放電容量を前記性能情報として取得し、

前記劣化測定部は、前記放電容量の前記単位期間における低下を前記劣化度として測定することを特徴とする請求項 1 に記載の二次電池管理装置。

[請求項7] 前記料金計算部は、二次電池の購入価格および劣化閾値の双方に基づいて、二次電池の種類に応じて使用料を計算することを特徴とする請求項 1 に記載の二次電池管理装置。

[請求項8] 二次電池を駆動電源とする電子機器から、前記二次電池の性能情報を取得する機能と、

前記二次電池の所定の単位期間における性能の劣化度を測定する機能と、

前記劣化度に応じて、前記単位期間における前記二次電池の使用料を計算する機能と、をコンピュータに発揮させることを特徴とする二次電池管理プログラム。